

意識 × 実践 = エコライフ



生活していると、必ず出るのが「ごみ」です。皆さんは、普段、どれだけ意識してごみを出していますか？ごみの分別は正しくできていますか？意外と知らないことや、実は間違っていたということもあるかもしれません。今月号は、分別や減量化など、改めてごみのことを考えてみましょう。問合先 廃棄物対策課



市職員が出演して説明します
6月12日(金) 午後5時40分

違反ごみには…

ルールが守られていないごみには、警告ステッカーを貼り、収集は行いません。収集できない理由が記載されていますので、自分の出したごみに、警告ステッカーが貼られていたら、確認して正しい方法で出し直してください。

警告ステッカー

次の理由で収集できません

- よこれているものが混じっています。
①よこれたごみを取り除く
②よこれたものを袋として出し直す
- プラスチック製容器包装でないものが混じっています。☒ マークがありません。
- 燃やせるごみ (ピンク色の指定袋に入れてください)
- 燃やせないごみ (緑色の指定袋に入れてください)
- ダンボールに入れたごみや、分別していないごみは収集しません。
- 枝木類処理券がありません。(購入して貼る)
- 下記の商品が混じっているため、収集できません。

収集日: _____ 収集場所: _____

警告ステッカー

警告ステッカー

【出し直す際は】

- ステッカーを袋からはがす
- ステッカーに「×印」を書き入れる

どちらかの方法で出し直したことが分かるようにしてください。

【出し直さない】

一定期間が経っても出し直されなかったごみは、市の清掃指導員が開封調査をします。出した人が特定できた場合、直接訪問、指導を行います。



平成30年度で42,480枚、令和元年度で51,635枚も貼られているんです

プラスチックの間違い

プラスチック製容器包装として出せるのは、「プラマーク」の付いているものです。プラマークの付いていないプラスチック製品などは、燃やせるごみとして出してください。



プラマークが付いていても、汚れの落ちないものはリサイクルできないため、燃やせるごみとして出してください。

プラスチックが全て資源ごみではないんです



「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」

プラスチック製容器包装は、製造や利用する事業者の責任でリサイクルすることが、法律で義務付けられています。そのため、事業者がリサイクルの費用を負担しているものにはプラマークが付いていて、皆さんがごみとして出す際には、資源ごみとして出すことになっています。

プラスチック製品は、容器や包装ではないため、その法律の対象外となっていて、リサイクルの費用を負担する仕組みがないため、燃やせるごみとして出すことになっています。

「ごみステーション」のルール

ごみステーションやリサイクルステーションは、町会・自治会や共同住宅の管理者が設置して管理を行い、地域の皆さんが共同で使用するものです。

分別ルールや収集日を守らずにごみを出す人がいると、ステーションやその周りまで汚れてしまいます。「違反ごみ」として収集されないと、正しく分別のごみが入れられなくなり、正しい分別のごみが入れられなくなるなど、近隣の方の迷惑になり、収集の作業にも支障を来します。

そうならないように、正しい分別や収集日は、家庭ごみの分別ガイドブックや収集日カレンダー、市ホームページなどで確認し、正しいごみ出しをお願いします。

マスク・ティッシュなどは

新型コロナウイルスが、使用済みのマスク・ティッシュなどに付着している可能性があります。

「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」「ごみを出した後は手をよく洗う。ことに気を付けて捨てましょう。正しく捨てることで、自分や収集作業員の感染を防ぎますので、一人一人ができることから実践しましょう。



「分別ガイドブック」と「収集日カレンダー」は、市役所本庁、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンター、クリーンエコーで配布しています。郵送もできますので、廃棄物対策課までご連絡ください



ごみの分別を検索できる「ゴミチェッカー」と、ごみの収集日を検索できる「ゴミかれんだー」もぜひご活用ください

ゴミチェッカー

ゴミかれんだー

惜しい間違い

びん・缶・ペットボトルは、「きれいに洗ってあるのにラベルやキャップがついたままのペットボトル」全ての色のびんが同じ袋に入っている。「缶をつぶして袋に入れて」などの惜しい間違いが多く見られます。せっかく分別したのに収集できなかったり、処理場で作業員が分別し直したりということも多いので、この機会に正しい分別を確認しましょう。

びん

- それぞれ色ごとに分ける
- においや汚れのとれないものや、割れてしまったものは「燃やせないごみ」

缶

- においや汚れのとれないものは「燃やせないごみ」
- ふたの部分は「燃やせないごみ」

ペットボトル

- ラベルとキャップは外して「プラスチック製容器包装」へ
- 汚れのとれないものは「燃やせるごみ」

月2回の収集日に
ごみステーションへ

次の区分に分けて、それぞれ「透明または半透明の袋」に入れて出してください。

無色びん	茶色びん
その他の色のびん	缶
ペットボトル	

いつでも
リサイクルステーションへ

次の区分の「かご」に出してください。

無色びん	茶色びん
その他の色のびん	アルミ缶
スチール缶	ペットボトル



7Rを実践しよう

いわみざわ環境クリーンプラザ「いわ☆びか」の供用開始、ごみの分別方法の変更」と「有料化」から5年が経過しました。
 「いわ☆びか」が稼働した1年目は、ごみの排出量が前年から約3割減少しましたが、資源ごみや危険ごみ以外の「家庭系ごみ」の排出量は、わずかですが年々増加しています。人口は減少していますが、一人1日当たりのごみの排出量は増加しているのが現状です。

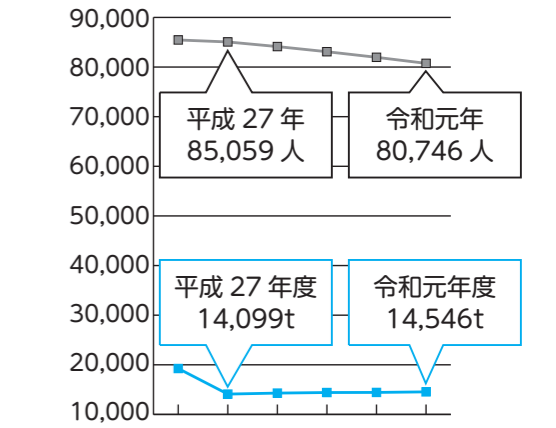
7R	意味	例えば
Reduce (リデュース)	ごみになるものを減らすこと	食品ロスの削減
Reuse (リユース)	もう一度使うこと	リサイクルショップやフリーマーケットなどの活用
Recycle (リサイクル)	資源を再利用すること	地域の集団資源回収や資源回収拠点の活用
Refuse (リフューズ)	ごみになる物を断ること	買い物の際にレジ袋、割り箸などを断る
Repair (リペア)	物を修理して長く使うこと	衣類や機械、おもちゃなどを修理して使う
Rental (レンタル)	一時的に使用する物は借りて使うこと	ベビー用品などはレンタルを利用する
Reform (リフォーム)	物のデザインを変えて長く使うこと	衣類のデザインを変えて長く使う

さまざまな場面で、ごみ減量行動である7Rを実践して、「混ぜればごみ、分ければ資源」を合言葉に、正しいごみの分別と減量化を心掛けましょう。

皆さん一人一人の小さな行動の積み重ねが、市全体のごみの排出量を左右します。家庭からのごみを減らすことで、環境への負荷が軽くなることはもちろん、家計への負担も軽くなります。



家庭系ごみの排出量と人口の推移

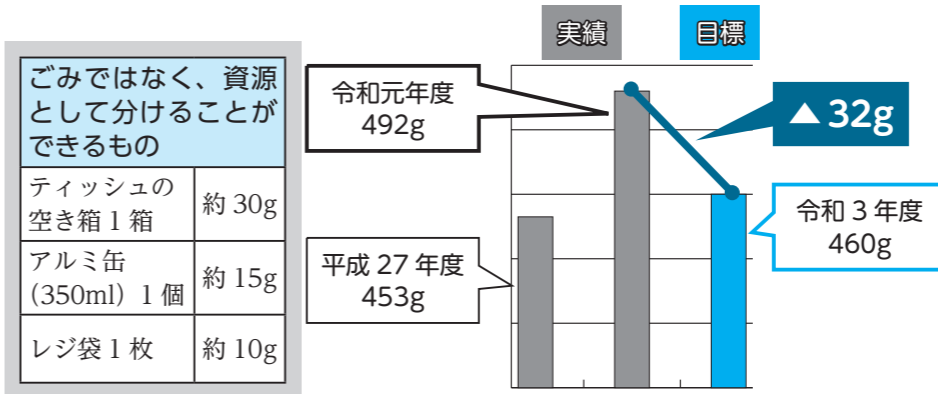


※人口は各年 9 月末現在。排出量は年度の合計。

どれくらい減らせばいいの？

一般廃棄物処理基本計画では、令和3年度の一人1日当たりの家庭系ごみ量の目標を460gとしています。平成27年度には453gまで減少していましたが、達成できない目標ではあります。令和3年度の目標を達成するには、現状から32g減らす必要があります。

1人1日当たりの家庭系ごみ量の実績と目標



ごみではなく、資源として分けることができるもの	
ティッシュの空き箱 1箱	約 30g
アルミ缶 (350ml) 1個	約 15g
レジ袋 1枚	約 10g

水切りの方法

濡らさない
 野菜は皮をむいてから洗うことで、水切りの必要がなくなります。

乾かす
 お茶がらやティーバッグなど、水分の多いものは、日に当てるなどして乾かすと効果的です。

水切りグッズを使う
 市販の水切りネットや三角コーナーで、水切りがしやすいように作られたものがあります。



【生ごみは水切りで】
 家庭から出る生ごみのうち、約8割が水分と言われています。生ごみの水切りをすることで、ごみを大幅に減らし、嫌な臭いも減らすことができます。

●透明な保存容器を使う
 中身と残量が一目で分かる透明な保存容器を使うと、分かりやすく食べ残しの防止になります。

●使い切りレシピを活用する
 週に1回、冷蔵庫の余った野菜などを切り切るスープなどをメニューに取り入れましょう。

使い忘れや重複して買ってしまいうことが防げます。

生ごみもリサイクル

生ごみは、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）などを使って、堆肥にリサイクルすることができます。

市は、家庭から出る生ごみの減量・資源化を進めるため、コンポストと電動生ごみ処理機の購入費用の一部を助成しています。

生ごみ堆肥化容器購入助成金

対象となるもの

- 生ごみ堆肥化容器（コンポスト）
- EM バケツ

助成額と助成個数

- 1個あたり購入金額の9割（上限 6,600 円）
- 1世帯2個まで

※以前、助成金を受けた方は、5年経過すれば再度助成を受けられます。

申請方法

- ①購入する際、申請者の氏名および単価が入った「領収書（レシートは不可。容器以外は額面に含めない）」を発行してもらう
- ②助成金申請書と助成金請求書を廃棄物対策課、クリーンエコ、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンターへ提出

必要なもの 印鑑、領収書、振込口座の通帳またはキャッシュカード

問合せ先 廃棄物対策課



電動生ごみ処理機購入助成金

対象となる機器

電力を利用して生ごみを処理する機器で、乾燥方式・微生物分解方式等によるもの（ディスポーザー型は対象外）

※助成決定前に購入したものは対象となりません。

助成額と助成個数

- 1台あたり購入金額の5割（上限 20,000 円）
- 1世帯1台まで

※助成には限りがありますのでお問い合わせください。

申請方法 購入前に、事前申込書を提出

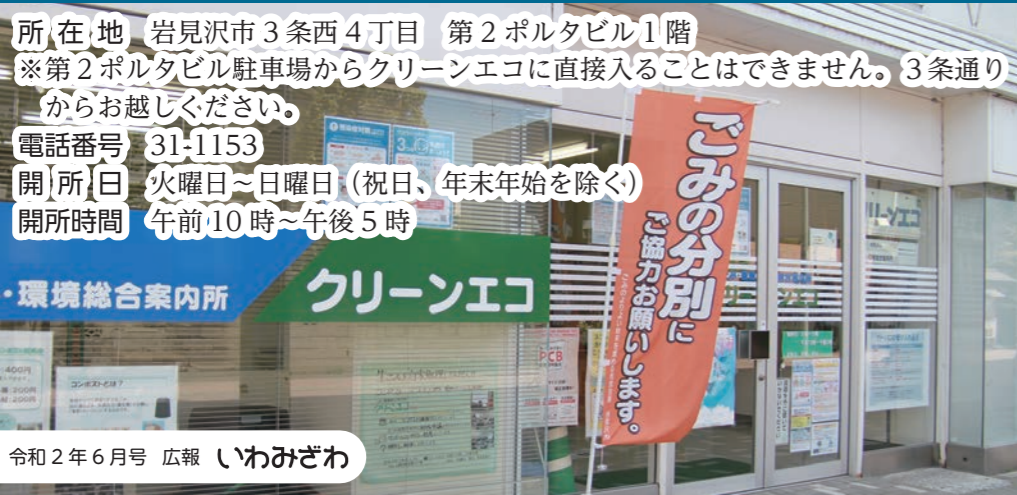
必要なもの 印鑑

申請・問合せ先 廃棄物対策課

購入費用の一部を助成してくれるのは助かりますねぜひご利用ください



ごみ・環境総合案内所 クリーンエコ



所在地 岩見沢市 3 条西 4 丁目 第 2 ポルタビル 1 階
 ※第 2 ポルタビル駐車場からクリーンエコに直接入ることはできません。3 条通りからお越しください。

電話番号 31-1153

開所日 火曜日～日曜日（祝日、年末年始を除く）

開所時間 午前 10 時～午後 5 時

「ごみ」は「クリーンエコ」へ

ごみ・環境総合案内所「クリーンエコ」は、「ごみ」のよりよい始末を進める市民会議」と協働で運営している、ごみの分別や減量化、環境に関する情報発信、啓発の拠点施設です。

ごみを減らす3つの理由

- 環境を守るため**
 ごみが減ると、焼却の際に発生する二酸化炭素を抑えることができ、地球温暖化の防止につながり、水質・土壌などの他の環境への負荷も減らすことができます。
- 最終処分場（埋立地）を長く使うため**
 いわみざわ環境クリーンプラザの最終処分場の容量がいっぱいになると、新しい最終処分場の建設が必要になります。
- 処理費用を抑えるため**
 ごみが減ると、ごみの処理費用を抑えることができます。

「食品ロスをなくそう！」

食べられる食品を捨ててしまう食品ロス。家庭の食品ロスのうち、約7割が食べ残しや手つかずのまま捨てられるもので、一人当たり年間約48gとされています。食品ロスは、保存や調理の方法を工夫するだけで減らすことができます。

●冷蔵庫の中の定位置を決める
 消費期限が近いものや用途が似ているものはひとまとめにする、食品ごとに同じところにしまうなど、冷蔵庫の中の定位置を決めることで、

クリーンエコはこんなところ

- ごみ分別や生ごみ堆肥化に関する相談を受け付けています
- 資源回収を行っています（事業所からのものは除く）
- ダンボールコンポストを販売しています
- 電動生ごみ処理機やコンポストの助成申請を受け付けています
- 電動生ごみ処理機を貸し出しています

ごみは、意識することで減らすことができます。分別をしっかりと行う、7Rを実践する、食品ロスをなくす、生ごみは水切りをする、資源回収を利用する、これらの取り組みを行うことで、地球に優しく、財布に優しい生活ができます。

この機会に、他人事とは考えず、強く意識して取り組んでみませんか。

資源回収の受入品目

小型家電 テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、パソコンを除く	蛍光管 割らずに出してください
乾電池 アルカリ・マンガンのみ	古布・衣類 古布は綿 50%以上、衣類は洗濯済みのもの
割りばし 軽く洗って	紙パック 洗って切り開いて
びん（無色、茶色、その他の色） 軽く洗って、ふたを取って	缶（アルミ、スチール） 軽く洗って
ペットボトル 軽く洗って、ふた、ラベルを取って	廃食用油 500mlのペットボトルに入れて
古紙類（新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ） 種類で分けて、それぞれをひもで縛って、束ねて	生ごみ堆肥 電動生ごみ処理機やダンボールコンポストで処理された乾燥したもの
生ごみ 水切りを行い、生ごみだけをビニール袋に入れて出してください 【受け入れる生ごみ】 野菜、果物	



いわみざわ環境週間

7月1日(水)～7日(火)

市は、市民の皆さん一人一人に、循環型社会の形成や地球温暖化防止などの意識を高めてもらうために、7月1日から7日までを「いわみざわ環境週間」としています。自宅や会社のごみ拾いなどを通じて、環境への理解を一層深めましょう。

広げよう、エコのわ、いわみざわ
COOL CHOICE
未来のために、いま選ぼう。

環境美化活動に参加しよう！

まちなか環境美化活動 参加者募集

一緒にまちなかのごみ拾いをしませんか。火ばさみ、軍手、ごみ袋は用意しますので、気軽に参加してください。

日時 7月3日(金) 正午～午後1時
集合場所 ぶらっとパーク (4西2)
清掃場所 中央通りから駅前通りの1条から4条の間の歩道
問合せ先 環境保全課

いわみざわ環境美化の日活動 参加団体募集

まちをきれいにするため、地域の清掃・植栽など、環境美化活動に取り組んでいただける地域や団体、事業所を募集します。

参加団体には「ボランティア袋」を配布しますので、積極的な参加をお願いします。
対象期間 6月1日(月)～7月7日(火)
※6月は国が定める「環境月間」です。
申込・問合せ先 7月6日(月)までに、環境保全課へ

例年、環境週間に開催している環境フェスタは、実施を検討中です。決まり次第お知らせします。